

平成 2 4 年

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時

平成24年6月28日（木）午前9時開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

3. 出席委員

| | |
|-------|---------|
| 1 番委員 | 村 山 竹 則 |
| 2 番委員 | 宮 崎 洋 子 |
| 3 番委員 | 伊 藤 ふじ子 |
| 4 番委員 | 肥 田 岩 男 |
| 5 番委員 | 岡 田 香 |

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

| | |
|-------------------------|---------|
| 教育次長 | 上 田 寿 男 |
| 総括(兼)教育総務室長（以下総務室長という。） | 上 田 稔 |
| 学校教育室長（以下学校室長という。） | 服 部 裕 |
| 教育研究室長（以下研究室長という。） | 若 林 喜美代 |
| 生涯学習室長（以下生涯室長という。） | 伊 藤 早 苗 |
| 図書館長 | 鳴 川 隆 久 |
| 歴史博物館長（以下歴博館長という。） | 亀 山 隆 |
| まちなみ文化財室長（以下まち室長という。） | 嶋 村 明 彦 |
| 教育総務室主幹（書記） | 村 山 成 俊 |

6. 開会

委員長 6月定例教育委員会を開催するに当たり、傍聴したい旨の申出があったので、承認をしてよいか。
(全委員異議なし)

委員長 異議なしと認め、申出人の傍聴を承認する。

7. 会議録署名者指名

5番委員（岡田香委員）

8. 前回会議録の承認（5月定例会）

承認

9. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成24年6月定例会教育長報告」に基づき報告。

- ・5月28日、29日教育委員学校訪問では各委員と出席した。各校の経営計画を見守っていきたい。
- ・6月2日、三教組亀山支部支部定期総会に出席した。
- ・6月4日から6月8日まで3中学職場体験学習が実施され、約半数の事業所を回った。体験学習は、10年以上続き地域に根づいて、子どもたちの生の職場体験（キャリア形成）に協力いただいていると感じた。挨拶の仕方等を指導していただいた。生徒も前向きに仕事に従事していた。
- ・6月6日、山忠食品工業株式会社より贈呈されたもずくの贈呈式があり、神辺小学校のランチルームでもずくを試食した。
- ・6月12日、亀山中学校のフリー参観を教育委員と見学した。
- ・6月16日、亀山東小学校で開催された亀山市教育を語り合う会に教育委員とともに出席し、全体会の後、分散会にも出席した。
- ・6月19日、台風4号により暴風警報が発令されたため、各校

(園)とも午前中に児童生徒(園児)を下校させた。また、市災害対策本部が設置され、第2次配備体勢となり、午後9時ごろまで待機した。

- ・6月24日、亀山市少年消防防火クラブ結成式が開催され、教育研究室長が代理出席した。

委員長

教育長報告について、質問を求める。

宮崎委員

県教委訪問では、どこの学校を訪問したのか。

学校室長

6月1日に中部中学校、井田川小学校を、6月5日に野登小学校、亀山東小学校、関小学校、神辺小学校を訪問した。

岡田委員

もずく試食会は神辺小学校のみで実施されたのか。

学校室長

山忠食品工業株式会社の社会貢献事業として、今年度よりスタートし、他の学校にももずくを提供いただいた中で、神辺小学校で試食会を実施した。今後はもずく以外の提供も検討することである。

(他に質問等なく、教育長報告を終わる)

10. 議事

委員長

議案第17号「亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

議案第17号「亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」、保護者の保育料の軽減等を目的とした幼稚園就園奨励費国庫補助事業の補助限度額等が変更になったため、別紙のとおり亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正するについて、委員会の議決を求める。

(詳細について教育総務室長説明)

委員長

議案第17号について、質問を求める。

委員長

税制改正による限度額の引き上げと考えでよいか。

総務室長

お考えのとおり子ども手当による税制改正によるものである。

(他に質問もなく、議案第17号は可決される。)

委員長

議案第18号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

議案第18号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱

について」、現在の亀山市青少年総合支援センター補導委員の任期が平成24年6月30日で任期満了となるため、亀山市青少年総合支援センター規則第4条の規定に基づき、各地区コミュニティより推薦のあった別紙名簿の者を亀山市青少年総合支援センター補導委員に委嘱するについて、委員会の議決を求める。

(教育次長より詳細説明)

- 委員長 議案第18号について、質問を求める。
- 宮崎委員 コミュニティの役職の交代は、4月にされると思うが、本議案の委員の任期は、7月からとなっているが、4月から6月まで委員は不在であるのか。また、再任の方が多いが任期はないのか。
- 教育次長 各コミュニティでの総会が5月に開催されるため、任期を7月1日から6月30日としている。再任については、亀山市青少年総合支援センター規則で妨げないと規定されている。
- 宮崎委員 了解した。亀山市青少年総合支援センター補導委員が、市内で頑張っていたいただいている姿をよく見かける。ご活躍を期待している。
- 教育次長 新任の委員には、研修会を開催して委員の養成に努めている。
- 宮崎委員 青少年の健全育成には、市民全員が関わってほしいと思う。自分もマナーを守っていない青少年を見かけると注意をするようにしている。
- 教育次長 亀山っ子市民宣言を市民に啓発して行きたい。
(他に質問もなく、議案第18号は可決される。)
- 委員長 議案第19号「亀山市教育委員会の市職員の人事異動に伴う職員の任免について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 議案第19号「亀山市教育委員会の市職員の人事異動に伴う職員の任免について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき、議決を求める。
- 委員長 議案第19号は、人事に関する事件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。
(全委員異議なし)
- 議案第19号「亀山市教育委員会の市職員の人事異動に伴う職員の任免について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願

う。

(関係職員以外退室、傍聴人退室)

《非公開》

(議案第19号「亀山市教育委員会の市職員の人事異動に伴う職員任免について」は可決される。)

(退室した職員、傍聴人入室)

11. 協議事項

なし

12. 報告事項

- 委員長 報告事項1「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」生涯室長より説明を求める。
(生涯室長より、詳細説明)
- 委員長 報告事項1について、意見を求める。
- 村山委員 再任の委員が多いが、委員の選出については、どのような形でなされたか。
- 生涯室長 放課後子ども教室コーディネーターの代表者が多かったが、学童の保育所の代表者に加えてPTA連合会の代表者、子ども会の代表者に入っていた形となった。再任については、いままでの流れの中でお願いした方もいる。
- 村山委員 選任については、一度にメンバーを変えたり、何年も同じ学校区の同じ人が選任されないようにして、多くの方の意見を聞いた上でプランを立てていただきたい。
- 生涯室長 来年度に向けて人選を検討していきたい。
(他に意見もなく、報告事項1を終わる。)
- 委員長 工事及び委託事業の発注状況について、説明を求める。
(総務室長及び歴博館長より工事及び委託事業の発注状況を報告する。)

- 委員長 工事及び委託事業の発注状況について、意見を求める。
(特に意見もなく、工事及び委託事業の発注状況について、報告を終わる。)
- 委員長 教育委員会行事報告及び予定表について、説明を求める。
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長より教育委員会行事報告及び予定表について報告する。一部予定の追加訂正を行う。)
- 委員長 教育委員会行事報告及び予定表について、意見を求める。
- 委員長 結核検討委員会は、廃止されるのか。対象児童は何人ほどいるのか。
- 学校室長 学校保健安全法が改正され、委員会を設置せず、保健所や専門医師のアドバイスを受けることでよいこととなった。正式には県からの指示待ちの部分もある。対象者は、一昨年と昨年度はなく、今年度1名であったが、精密検査は不要とされた。
- 委員長 結核患者は増加していると聞くが。
- 学校室長 現実には、健診結果を受けてから結核委員会開催までタイムラグが1ヵ月あり、遅いため、それまでに保健所に対応している。
- 村山委員 交通事故、特に水難事故については過去の事故の経験が風化しないよう夏に向けて、生徒児童への指導をお願いしたい。
また、8月の予定については、昨年と同様に7月の委員会までにいただきたい。
- 教育次長 水難事故については、今年度(和賀白川線)鈴鹿川橋梁の工事中で、川に入りやすくなっているため、校長会で注意喚起を行ったところである。また、現地に赴き現場監督にも生徒児童を近づけないよう依頼した。青パトも川を重点的にパトロールする予定である。
- 宮崎委員 体験学習で関中学校の生徒が、図書館(本館)へ行くなど、職場まで通うのに距離のあるケースはなかったのか。また、事故の保険はかけているのか。教育委員会事務局でも受入しているが、生徒に何か指導することはあるか、受けた印象はどうだったか。
- 研究室長 職場体験の受入れは、生徒から希望先を提出させている。関中学校の受入先は、旧関町が中心である。それ以外は、保護者の了解を得て、公共交通機関の利用や保護者の送迎で対応していた

だった。保険については、学校保健会に加入している。

挨拶、マナー等指導後職場体験に参加させている。受入先には挨拶やマナー等の重要性を中心に指導いただくようお願いした。

教育委員会事務局では、亀山中学校2名、中部中学校が1名の生徒を受け入れたが、挨拶をきちんと行い、精一杯仕事をしてきた。（その他図書館長、生涯室長より、状況報告）

教育長

亀山中学校のフリー参観を見学した時も、市内の事業所を回ったときに見かけた生徒からお礼の声をかけていただいた。また、加太在住の生徒は汽車を乗り継いで美容院の職場体験に参加するなど、意欲が感じられた。

岡田委員

職場体験の見回りの先生の態度については、良かったか。

教育長

昨年の岡田委員の指摘を受け、校長会でも教諭の生徒に対する態度について指導した。今年は、職場体験の事業所回りの途中で見かけたが、きちんとした身なりをしていた。

岡田委員

デリバリー給食の視察受け入れ状況、市のデリバリー給食の方向について、考えを問う。私は弁当が大事と思っているが。

学校室長

関西方面の視察が多いことについては、関西の喫食率の低いことが、課題となっており、各市町が検討委員会を立ち上げ、視察先に県教委が亀山市を紹介するためである。大阪府では市町が給食センターを設置する場合には、大阪府が半額補助するという話を聞いている。亀山市では、デリバリーと持参弁当を併用し、選択できる方式であるが、この点も視察先として選ばれた理由のようである。今後は、ただ喫食率を上げることを目標にはしていないが、今年度は、1学期中に中学1年の生徒と保護者全員にアンケート調査を実施して、アンケート結果により改善が必要なら考えたい。亀山市後期基本計画の後半には、給食検討委員会を立ち上げて、中長期的な方向を検討していく必要があると考えている。

（他に意見もなく、教育委員会行事報告及び予定表について、報告を終わる。）

13. その他

- 委員長 その他の項で、なにかあるか。
- 総務室長 前回の委員会で報告した井田川小学校教室等増築工事について明日の6月亀山市議会定例会に契約についての議案が、市長より提出され審議される予定である。
- 委員長 他に、何かあるか。
- 岡田委員 教育委員訪問で給食の食材の産地については、市のホームページに掲載し、詳細は学校へ問い合わせてもらふことにするとのことであったが、学校、教育委員会へは問い合わせはあるか。
- 学校室長 教育委員会へは、産地の問い合わせはないと思う。各学校でも食材について問い合わせを可としているが、特に問い合わせが来たとは聞いていない。保護者から一部の食材を食べさせないでほしいとの要望が1件あったと聞いている。
- 岡田委員 要望に対する対応はどうしているのか。
- 学校室長 対応できることは対応し、できないところはできないと説明している。児童1人については、牛乳を飲まない旨の申し入れがあったので、現在飲んでいないと聞いている。
- 岡田委員 医師の診断書がなくても、飲まなくていいのか。
- 学校室長 診断書がない場合は、原則認めない姿勢であるが、保護者があくまでも飲ませないという場合は、保護者の意志に従っている。
- 岡田委員 自分自身には、給食の食材の産地について、保護者から聞かれることがあるので聞かせてもらった。
- 委員長 次回委員会の日程について、事務局より提案はあるか。
- 総務室長 (次回日程について提案する。)
- 委員長 7月定例委員会を7月23日(月)午後1時30分から、開催することに決定する。

14. 閉会

午前10時20分